

議 案 審 議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する
質疑応答の内容を、要約して紹介します。

村長等の給与に関する
条例の一部を改正する
条例の制定について

討 論

反対 高橋七重議員

村長等の特別職は人事
院勧告に準ずるものでは
ない。さらに1年前より
消費税値上げと物価の値
上げで、住民生活は一層
苦しくなっている。税収
の伸びもない。そのよう
なときに、12月にさかの
ぼって引き上げすること
は許されない。

賛成 瀬谷一男議員

福島県人事委員会の勧
告に準じて改正するもの
で、県内の町村長の給与
のバランスをとり調整す
るもの。

(採択の結果、賛成9、
反対2で可決)

令和元年度一般会計補
正予算について

【予備費について】

問 三本松和美議員

ジュピアランド駐車場
土地買収結果後に再度行
った不動産鑑定に対する
支出65万円は、予備費で
対応した旨の説明があっ
た。

しかし、令和元年度補
正予算には予備費の支出
はない。このことについ
ての説明をお願いする。

答 総務課長

当初予算の中で、予備
費を1000万円計上し、
その中で対応している。

再問 三本松和美議員

金額的に村長の判断に

より、予備費で対応でき
ることは分かる。

しかし、後付けで鑑定
依頼をすることは問題で
ある。議会に対し、きち
んと説明をしていくこと
が重要ではないか。

答 総務課長

予算について、基本的
に議会の議決が必要であ
ることは十分承知してい
る。予定外の支出につい
ては、予備費で対応させ
ていただくことも、ご理
解いただきたい。

再々問 三本松和美議員

今後、丁寧な対応をお
願いする。

(討論・異議なし 可決)

令和2年度一般会計予
算について

【こおりやま広域連携中
枢都市圏について】

問 高橋七重議員

16市町村が連携して都
市圏ビジョンに基づき、
今後多くの事業に取り
組むとしているが、どの
ようなことを予定してい
るのか。

答 総務課長

郡山市を中心に圏域全
体の生活関連、機能サー
ビスの向上に向けた取り
組みの検討を進めている。
なお、施設の相互利用
等、できる部分について
の利用の開始をしている。

再問 高橋七重議員

本村住民が、郡山市の
施設を利用できるように
なるということか。その
中に、図書館は含まれる
のか。

答 総務課長

図書館については、す
でに利用できる状況。

再々問 高橋七重議員

利用方法など、きちん
と周知する必要があるの
ではないか。

答 総務課長

ホームページ等です
でに周知はしている。今後
も、随時周知を図る。



【住宅の整備について】

問 高橋七重議員

長期計画では、今後は
既存の村営住宅ストック
を可能な限り有効活用し、
その上で民間賃貸住宅家
賃補助事業・建設費補助
に力を入れるとしている。
しかし、家賃補助があ
っても低所得者が住める

住宅はないのではないか。
地域整備課長

答

村営住宅程度の家賃で
入居できる政策や助成事
業の実施、旧教員住宅を
単独住宅に用途変更し公
営住宅並みの家賃にする
など、要望に応えられる
ような住宅の提供に努め
ている。

再問 高橋七重議員

人口減少が進んでおり、
住宅の提供ができる状況
をつくることは人口を維
持していくことから大事。
村主導による空き家の
活用も考えるべきでは
ないか。

答 地域整備課長

定住人口の増加には、
公営住宅など一つの政策
にこだわらず、空き家対
策など、多種多様な政策
に民間活力を合わせ、地
域経済の活性化を促進し
ながら実施することが重
要と考えている。

【健康増進事業について】

問 高橋七重議員

本県のメタバ率が17.3%でワースト4位、予備軍が12.7%でワースト5位、併せると30%でワースト3位と報道された。本村独自で分析することは考えているのか。

保健推進委員に配付している塩分チェッカーの活用状況は。

答 健康福祉課長

報道のメタボ該当者と予備軍の割合については、国保加入者のほかに協会けんぽ加入者も含まれている。

特定健診受診者で国保加入者のデータによると、本村のメタボ該当者は18.5%、予備軍が11.8%、合計30.3%で、県平均よりは低い数字となっている。

国保でメタボ対象者には、フィットネスクラブ無料券の配付、保健師や

栄養士による個別指導を充実させていく。

また、関係機関と連携し、運動のできる環境整備に努めていく。

塩分チェッカーの活用については、2年間で600件を測定。減塩の意識付けにつながっている。

【会計年度任用職員について】

問 高橋七重議員

会計年度任用職員に適用される際、何を基準にフルタイム、パートタイムとしたのか。

答 総務課長

有資格者で、これまでフルタイムで勤務していた委託・臨時職員については、本人の希望を聞く。今回募集した内容は、パートタイムとしての勤務条件を出した。

【財政調整基金について】

問 三本松和美議員

現在の財政調整基金の残額はいくらか。

答 総務課長

3億7321万8千円。

【ジュピアランドひらた管理運営について】

問 三本松和美議員

ジュピアランドひらたの入場料は、村の財産収入であり、村の一般会計への収入処理が基本である。今後、支出においても議会を通すべきと思われるがどう考えているか。

答 産業課長

実行委員会にはイベントの運営をお願いしており、その運営により生じた余剰金を村に寄附金として収入処理をしているもの。この処理は、決して特異なものではない。

再問 三本松和美議員

実行委員会のイベント

は村関連事業であり、支出の内容も議会を通して明確にすべきである。

答 産業課長

常任委員会で説明している。

再々問 三本松和美議員

前年度に比べ人件費などを減額したことを評価する。ジュピアランドの運営を長期化させ、経済効果を上げるためにも、今後はボランティア等で村民の力を借りることも必要ではないか。

答 産業課長

貴重な意見等を含め、十分検討し事業を進める。(討論・異議なし 可決)



3月31日、各農家に苗が引き渡され、毎日の水やり・温度管理に気を付けていました。(4月15日現在)



3月10日、葉タバコの種まき式が行われました。

総務経済常任委員会で、葉タバコの種まき式に参加しました。

3月定例会の審議結果をお知らせします

請 願 ・ 陳 情			
件 名	請願者・陳情者	付託委員会	結果
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願 福島県最低賃金を、政府が掲げる「全国平均 1000 円」の方針に沿って、相応の引き上げと早期発効を求めるもの。	日本労働組合総連合福島県連合会 石川地区連合議長 藁谷 哲男 紹介議員 吉田 好之	総 務 経 済 常任委員会	全会一致 で採択

審 議 さ れ た 議 案		結果
条例改正	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の一部改正 会計年度任用職員制度の運用に伴い、所要の改正を行うもの	可決
	村長等の給与に関する条例の一部改正 期末手当の年間支給割合を 0.05 月分引き上げるもの	可決 (賛成 9・反対 2)
	平田村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正 住民基本台帳法施行令等の改正に伴い、旧氏の記載等に関する事項を定めるもの	可決
	平田村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 認定こども園等の利用者負担の無償化に伴い、所要の改正を行うもの	可決
	平田村介護保険条例の一部改正 介護保険法の改正に伴い、消費性による公費を投入して低所得者の保険料軽減を行うため、 所要の改正を行うもの	可決
	平田村簡易水道事業給水条例の一部改正 水道法改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定が 5 年間の更新制に移行されたことにより、 更新手数料を徴収するため、所要の改正を行うもの	可決
	平田村議会傍聴規則の一部改正 文言の訂正	可決
	平田村議会公印規程の一部改正 公印の管理について改めるもの	可決
	平田村議会の運営に関する基準の一部改正 議長及び副議長の議席を改めるもの	可決
補正予算・当初予算	令和元年度平田村一般会計補正予算（第 5 号） （歳入） 地方交付税 3942 万 6000 円減額 農地災害等補助金 1 億 405 万 7000 円減額 過疎対策事業債 1 億 1130 万円減額 災害復旧事業債 4300 万円減額 （歳出） こども園建設工事請負費 1 億 224 万円減額 石川地方生活環境施設組合負担金 3517 万 4000 円減額 農林水産業施設災害復旧費設計委託料及び工事請負費 1 億 2648 万 5000 円減額 公共土木施設災害復旧費工事請負費 5366 万 8000 円増額 歳入歳出予算総額 48 億 7304 万円（歳入歳出 2 億 5928 万円減額）	可決

補正予算・当初予算	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号） （歳入）特別交付金 119万8000円増額 一般会計繰入金 271万4000円増額 （歳出）高額療養費負担金 1000万円増額 健康診査委託料 200万円減額 予備費 174万3000円を減額 歳入歳出予算総額 9億3283万4000円（歳入歳出510万1000円増額）	可決
	令和元年度平田村簡易水道特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出予算総額 2億1545万2000円（歳入歳出456万4000円減額）	可決
	令和元年度平田村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出予算総額 1億1989万円（歳入歳出343万6000円減額）	可決
	令和元年度平田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出予算総額 6215万8000円（歳入歳出920万9000円増額）	可決
	令和元年度平田村介護保険事業特別会計補正予算（第4号） 歳入歳出予算総額 6億1405万8000円（歳入歳出765万4000円減額）	可決
	令和2年度一般会計予算 （歳入）地方交付税 21億5274万7000円 減債基金繰入金 1億4600万円など （歳出）こども園建設事業 4億7275万8000円 石川地方生活環境施設組合負担金 4億2722万4000円など 歳入歳出予算総額 45億円	可決
	令和2年度国民健康保険特別会計予算 予算総額 8億5938万3000円（前年度比5.5%減）	可決
	令和2年度平田村簡易水道特別会計予算 予算総額 1億5430万円（前年度比29.7%減）	可決
	令和2年度平田村農業集落排水事業特別会計予算 予算総額 1億1595万円（前年度比5.7%減）	可決
	令和2年度平田村後期高齢者医療特別会計予算 予算総額 6001万5000円（前年度比13.9%増）	可決
その他	令和2年度平田村介護保険事業特別会計予算 予算総額 6億1340万円（前年度比6.8%増）	可決
	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について 総合整備計画の計画期間が満了することから、新たな5年間の計画を策定するもの	可決
	平田村固定資産評価審査委員会の委員の選任	同意
	人権擁護委員の候補者の推薦	適任
	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	可決

賛否の分かれた議案	根本	太田	永瀬	三本松	阿部	上遠野	高橋	佐藤	久保木	吉田	瀬谷	採決の結果
村長等の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決

○…賛成 ×…反対 ※議長は採決に加わりません。